

事前評価調書

I 事業概要																																																													
事業名	農業農村整備事業（地盤沈下対策事業）																																																												
地区名	くるだはいすい 黒田排水地区																																																												
事業箇所	稲沢市平和町																																																												
事業のあらまし	<p>本地区は、稲沢市平和町地内に位置し、都市近郊の低平地で稲作を中心とした水田地帯が広がっている地域である。</p> <p>本施設は、建設されてから最も古いもので42年が経過し、排水路は、地盤沈下に起因する不等沈下により通水能力が低下しているため、地区の排水機能に支障を及ぼすとともに、周辺農地、周辺施設等に被害を及ぼす恐れがある。</p> <p>このため、本事業により機能低下した排水路を改修することで、湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定化を図るものである。</p>																																																												
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>水路の通水能力を回復させることで、湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定化を図る。 （基準雨量：341.0mm/3日、1/20年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																																																												
事業費	事業費		内訳																																																										
	6.7億円		■工事費 5.6億円、■用補費 0.3億円、■その他 0.8億円																																																										
事業期間	採択予定年度	2020年度	着工予定年度	2021年度	完成予定年度	2025年度																																																							
事業内容	排水路工 0.9km																																																												
II 評価																																																													
①事業の必要性	1) 必要性	<p>本地区の排水路は、地盤沈下に起因する不等沈下により、設置時に比べ通水能力が30%以上低下している。このことから、降雨時における本地区の排水機能に支障を及ぼすとともに、周辺農地、周辺施設等に被害を及ぼす恐れがある。</p> <p>このため、早急に排水路を改修し、地域の湛水被害を未然に防止する必要がある。</p> <p>また、「新たな土地改良の効果算定マニュアル(2015年9月農林水産省農村振興局整備部監修)」に基づき算定したB/Cは2.4で1.0を超えている。</p>																																																											
	判定	<p>A</p> <p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>降雨時における排水を農業用排水施設に依存する地域であり、速やかに排水路を改修し、排水機能を回復させる必要がある。</p>																																																											
②事業の採択性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・排水路工</td> <td></td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td></td> <td colspan="4">5.4</td> <td>1.3</td> <td>6.7</td> </tr> </tbody> </table>							2020	2021	2022	2023	2024	2025	合計	工種 区分	調査・設計	←→							用地補償	←→							工事		←→	←→	←→	←→	←→		・排水路工		←→	←→	←→	←→	←→		事業費（億円）			5.4				1.3	6.7				
			2020	2021	2022	2023	2024	2025	合計																																																				
工種 区分	調査・設計	←→																																																											
	用地補償	←→																																																											
	工事		←→	←→	←→	←→	←→																																																						
	・排水路工		←→	←→	←→	←→	←→																																																						
事業費（億円）			5.4				1.3	6.7																																																					
2) 地元の合意形成	土地改良法に基づく地元申請の事業であり、地元の合意形成は図られている。																																																												

判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。
	【理由】	地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。
Ⅲ 対応方針		
事業実施が 妥当である。	事業実施が妥当である。： 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。	
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合、その降雨により評価する。事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。</p>		